
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 71 号(2019. 9. 9)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 71 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、「女性の活躍」を積極的に実践することで地域一体の取組を行う組織と、遊休農地を活用し、食農教育で子供たちの農業体験に力を入れて取り組んでいる組織を紹介します。

事務局からは、現地を訪れた活動組織のご紹介、多面的機能支払の効果について、愛称募集の案内について紹介します。

--- 第 71 号の目次 ---

1. 活動組織の活動紹介

- ☆ 清水^{しみず}川^{がわ} 地区農地・水・環境保全向上協議会（鳥取県 南部^{なんぶ} 町）☆
- ☆ あすま高原みどり保全会（群馬県みどり市）☆

2. 活動組織のご紹介！

- ☆ 江井ヶ島^{えいがしま} ため池協議会（兵庫県 明石^{あかし} 市）☆

3. 「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！ 第 5 弾

4. 「多面的機能支払」の愛称を募集します！

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～ 清水川^{しみずがわ} 地区農地・水・環境保全向上対策協議会(鳥取県 南部^{なんぶ} 町)～

～地区概要～

鳥取県南部町の北部に位置し、平野部の田園地帯を拠点に活動。

活動範囲は、田 7.6ha、水路 1.8km。

～主な取組～

◎本組織では、代表を含め活動の推進を女性が中心となって行っており、「女性の活躍」を積極的に実践することで、地域の住民が一体的に活動できる体制を構築しています。

◎例えば、生態系保全活動では、毎年8月に子供会と協力して、水生生物の生育調査活動を実施しており、子供たちが生き物に触れ、新たな知識を習得する機会となっています。また、特産の古代米を栽培し、田植えと稲刈りの体験を実施しており、地域住民以外にも、鳥取大学の学生、鳥取 荒神^{こうじん} 神楽研究会、なんぶ太鼓などの各方面で活躍する団体が参画して、地域のつながりを強化するきっかけとなっています。

◎また、地域内での遊休農地の発生を防ぐため、農業者の「将来的な営農に関する意向」を確認し、営農が困難な農地については、地域の中心経営体である合同会社清水川に農地を集積し(農地集積率 50.9%)、水路の泥上げ等は地域の共同作業で行っています。

◎今後は、地域の維持のため地域住民だけでなく、地域外の団体とのつながりをより一層広げ、今まで以上にコミュニケーションを深めていきたいです。



共同作業による水路の泥上げ



子供たちによる生物調査



交流を深める古代米の稲刈り行事

【南部町役場産業課 本田秀和】

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～あずま高原みどり保全会(群馬県みどり市)～ ■

～地区概要～

群馬県みどり市の北部に位置する中山間地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 26ha、畑 23.1ha、水路 19km、農道 108km、ため池 1箇所。

～主な取組～

- ◎ 本地域は、担い手の高齢化や減少、不在村地主の増加等で農用地、水路の保全管理に苦慮していましたが、本事業に取り組むことで、水利組合と町内会が協力して活動に取り組んでいます。また、近年進行している施設の老朽化に対しては、直営施工で補修を行うことで費用の軽減を図っています。
- ◎ 遊休農地を活用した取組として、近隣の小学校や保育園等と連携して、小麦の播種と刈り取りを行う農業体験を行い、収穫した小麦から作った「すいとん」などを食べることで、「食農教育(食育)」を実践しています。
- ◎ また、農用地法面に彼岸花、遊休農地に菜の花を植え、景観の向上を図っており、広報誌を通して活動内容を地域住民に伝えています。
- ◎ これらの活動を通じて、子どもたちは食と農業への関心が高まり、花の写真を撮りに来る人も訪れるようになりました。さらに、農家と非農家の共同作業により集落に一体感が生まれ、これまで参加していなかった他の活動にも、積極的に参加する地域住民が増えました。今後も活動を継続して、地域の将来についても話し合っていきたいと思っております。



水路の補修



小麦の収穫



彼岸花の植栽

■2. 活動組織のご紹介！■

この度、兵庫県で活動する2つの組織と土地改良区の方々を交えた意見交換会の機会がありました。どちらの組織も様々な取組が活発に行われており、大変興味深かったため、それぞれの組織を特徴づけるポイントを2回にわけてご紹介します。

～^{えい}江井ヶ島^{がしま} ため池協議会(兵庫県^{あかし}明石市)～

組織の概要

兵庫県明石市の中央付近に位置する都市近郊を拠点に活動。活動範囲は、田 42.7ha、畑 0.3ha。対象施設は、水路 21.1km、農道 7km、ため池 2箇所。平成19年度の農地・水・環境保全向上対策の制度開始時から共同活動に取り組んでいる。

【注目ポイント その1：ため池を中心とした多様な取組】

江井ヶ島ため池協議会では、ため池を「地域の財産」と位置づけ、活動に取り組んでいます。皿池、谷池という大きな2つのため池で、ため池クリーンキャンペーンや、バードウォッチング、コウノトリが舞い降りる地域を目指して環境づくりをすすめるコウノトリプロジェクト等が行われています。また、ため池周辺の草刈り作業の負担軽減のため、2頭のヤギが飼育されています。定期的にヤギ小屋を移動させ、ため池周辺の草を食べさせています。

【注目ポイント その2：ため池は地区住民にとって身近な存在】

江井ヶ島ため池協議会では、ため池を囲む柵は子ども達の探究心をくすぐり事故に繋がるとして、柵を設置しない方針をとっています。子ども達にため池の危険性を伝えるため、地域の小学校では「ただ危険だから近づかない」と教えるのではなく、「何がどのように危険なのか」を伝えています。現地を訪れた際にも子ども達がため池で生きものを探していました。このように、地区住民にとってため池はとても身近な存在になっています。



柵のないため池

尾仲江井ヶ島ため池協議会長(左)と
崎野江井ヶ島土地改良区理事長(右)



草を食べるヤギ

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3.「多面的機能支払交付金」にはこんな効果があります！第5弾 ■

第66号のメールマガジンでは、多面的機能支払交付金の効果の第4弾として、「地域コミュニティ」の継続・強化についてご紹介しました。

第5弾としてご紹介するのは、地域農業の実施主体である「担い手」についてです。農村地域の過疎化・高齢化が進む中、担い手は農作業だけでなく、農道や水利施設等の管理もしていく必要があります、そのことが、生産性を高めるための農地の集積を進みにくくしているという現状があります。そこで「担い手」の負担軽減が課題解決の大きな一歩になります。では、多面的機能支払交付金は「担い手」にどのように関わっているのでしょうか。

従来、農地周りの草刈り等は、農業者が中心となり行ってきましたが、本交付金を活用した草刈り等の農地維持活動では、参加者の約3割を非農業者が担うようになりました。地域ぐるみで本交付金の活動を行うことで、担い手への負担を軽減しています。

また、本交付金の活動を通して、農地集約化のための体制を整えた事例もあります。例えば、長野県上田市の小泉水土里会では、地域で「草刈支援隊」を結成し、農地周りの草刈り等を支援しています。担い手の作業負担が軽減した結果、米の品質管理等の充実や、農地の集約を進めるための受入れ体制の整備が可能になりました。また、本交付金の活動は、多面的機能の維持・発揮ができるだけでなく、担い手の作業負担の軽減により、生まれた時間で新たな生産品目へのチャレンジ等ができるという効果があります。

今回は多面的機能支払交付金が「担い手」の負担軽減に効果があることについてご紹介しました。次回、第6弾では農村の「防災・減災」に注目したいと思います。



草刈支援隊による農地周りの草刈り

▽「多面的機能支払交付金の背策の評価」についてもっと知りたい方はこちらから（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sesaku.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■4.「多面的機能支払」の愛称を募集します！■

皆さまが初めて「多面的機能支払」という言葉を目にしたとき、どのような内容か思い浮かべることができましたか。本メールマガジンをご愛読くださっている方は内容をご存じかと思いますが、まだまだ一般的には浸透していない現状にあります。

そこで多面的機能支払交付金の制度が多くの国民の皆さまに愛され、親しみやすいものになるよう、愛称を一般募集することとなりました。皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

【募集要項】

1. 応募規定及び方法

- ① 応募資格は活動組織の構成員又は多面的機能支払交付金に興味がある方。同一人物の応募は2点まで可。
- ② 応募については、応募用紙を下記の提出先にメール又は FAX で送るか、お近くの市役所等にご提出ください。

2. 募集期間

令和元年 9 月 9 日～令和元年 12 月 31 日

3. 応募条件

愛称は、普段皆さまが使っている呼び名等、原則 5 文字以内（漢字・カタカナ・ひらがな・英数字）とする。

4. 選考等

応募作品の中から第一次選考・第二次選考を行い、採用作品 1 点を決定します。

採用作品は、来年度の 6 月頃に発表し、採用者には賞状をお送りする予定です。

5. 提出先

農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室

Fax：03-3592-0302

Mail：tamen_ml@maff.go.jp

その他、詳細については下記の「愛称募集チラシ」をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/attach/pdf/190909_aishou-1.pdf

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

今月から9月に入り、地域によっては稲刈りシーズンの到来ですね。まだまだ暑い日が続いていますので、熱中症対策と重機を使用した際の作業には十分に注意してください。

さて、先日友人に連れられて両国国技館で大相撲を観戦してきました。初めて観る相撲は、思っていたよりも土俵が小さかったですが、思っていた以上に力士が大きかったです。また、相撲の取組は朝の8時半頃から行われることや十両力士以上でないと塩撒きができないこと、行司の服装も違うなど初めて知ることが沢山ありました。力士同士の熱い取組に一喜一憂しとても興奮しました。日本の伝統的な武道を観ることができ良い経験となりました。



◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇令和元年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どんどんご活用ください！！



高めよう 地域協働の力！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤田、新谷）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
